

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様と共に価値創造を図る事業者の皆様との連携、共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じて、その先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP (事業継続計画)策定を共に取り組む等の支援も進めます。

・企業間の連携

弊社協力会社と互いの業務負荷に応じて、製缶溶接及び加工の業務で相互に協力し、負荷軽減を図ります。また、親事業者からの手配予定を弊社協力会社と情報共有し、製缶溶接において一社集中にならないよう、負荷分散を念頭に手配を行います。

・グリーン化の取組み

弊社でエコアクション認証取得済であることから、協力会社における二酸化炭素排出量削減、省エネ対策、グリーン調達で助言協力を行います。

・健康経営に関する取組み

弊社は、年 1 回の健康診断及び特殊健康診断を担当する一般財団法人東海検診センターの協力のもと、社員のメタボ対策、生活改善に取り組んでいます。

そこで得られるノウハウを活かし、協力会社における健康増進対策の助言協力を行います。

2. 振興基準の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、下請取引以外の企業間取引においても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

A. 弊社は、下請取引の有無にかかわらず、不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定に当たって、協力会社を含む事業者と協議を行い、事業者の適正な利益を含み、事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」にある行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

B.手形等の支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

弊社では、紙面の手形利用は既に廃止しており、現金支払い、電子記録債権へ移行を完了しています。

C.知的財産・ノウハウについて

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている基本的な考え方や契約書ひな形を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示、知的財産権の無償譲渡は求めません。

D.働き方改革等に伴うしわ寄せ

弊社の協力会社が働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更は行いません。また、価格転嫁を推進し、弊社の利益独り占めによる弊害をなくし、協力会社にも応分の利益が還元されるようにします。

災害時等においては、協力会社に取り引上一方的な負担を押し付けないよう、また、事業再開時には可能な限り取引関係の継続に配慮します。

3.その他

- ・弊社の協力会社はもとより、サプライチェーンの更に先に存在する取引先まで価格転嫁が可能となるよう価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々にまで伝わるよう情報発信を行います。
- ・弊社は、J3 アスルクラロ沼津とレバンテフジ静岡へのスポンサーシップに基づき、地域振興の考え方に賛同し、ともに地域を盛り上げていく活動を通じて、業種業界を超えたパートナーシップの構築に努めていきます。

令和 7 年(2025 年)7 月 24 日

(株)エノモト工業 代表取締役 阿久津和之